

引越しワンストップサービス実証実験に関する協力主体（自治体）公募要領
～引越しワンストップサービスの推進～

1. 本公募の背景

引越しに際しては、様々な行政機関や民間事業者に対して個別に住所変更情報を届け出る必要があり、多くの時間・手間、コストを要しているのが現状です。内閣官房では、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（2018年6月15日閣議決定）に基づき、デジタル技術を活用したサービス改革として、多くの国民に関係し、生活に影響の大きいライフイベントである引越しに伴う手続の負担軽減を図るべく、2019年度から引越しワンストップサービスを順次開始することとしています。

2018年度には、手続の受け手となる自治体や民間事業者を含め、幅広く関係機関に参加いただいてサービスデザインワークショップを開催し、利用者目線からサービス像や実現方策などを検討し、その結果を2019年4月にとりまとめたところです。

本とりまとめでは、民間事業者が運営する引越しポータルサイトをワンストップサービスの中心として位置付けた上で、引越しポータルサイトから行政や民間の手続に誘導しつつ、利用者が効率的に手続を実施できる仕組みを想定しています。（資料2-1を参照してください。）

一方、サービスの円滑な実装のためには、実際の手続へ適用する際の課題や効果、留意事項等をあらかじめ検証しておくことが求められます。そのため、引越しポータルサイトを運営するポータル事業者、手続の受け手となる自治体や民間事業者等にも協力をいただいて引越しワンストップサービス実証実験を行うこととし、転出・転入、転居に伴う自治体の手続についてマイナポータルを通じた特例の転入届や来庁日時の予約等、新たな手続方法に関する実証実験について協力いただける自治体の公募を行います。

2. 実証実験参加自治体への依頼項目等

(1) スケジュール概要

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自治体の募集	実証実験の企画・調整 BPRの実施	実証実験（複数回；モニターによる検証）					検証結果とりまとめ等			
ポータル事業者の募集	受け手事業者の参加募集									
			★ 検討会		★ 検討会		★ 検討会		★ 検討会	

(2) 依頼項目（資料2-2）

① 検討会への参加（基本的には、8月、10月、12月、2月の計4回を想定）

実証実験に参加いただく自治体、民間事業者、関係省庁とともに、当室の開催する検討

会へ参加ください。現時点で想定される各回の実施イメージは次のとおりです（実証実験の進捗等を踏まえ、実施時期や内容は随時調整します）。

第1回（8月頃）：実証実験の進め方等について意見交換

（当室）実証実験の進め方、効果等の計測方法、マイナポータル用画面ひな型案

（各参加自治体）実証実験に用いる事務フロー案

第2回（10月頃）：実証実験の実施状況について中間報告・意見交換

（各参加自治体）実証実験の実施状況（中間）

第3回（12月頃）：実証実験の実施結果、ガイドライン骨子について報告・意見交換

（当室）自治体向けガイドライン骨子

（各参加自治体）実証実験の実施状況（結果）

第4回（2月頃）：当室が作成・提示するガイドライン案について意見交換

（当室）自治体向けガイドライン案

②実証実験用事務フローの検討

原則として、

ア）転出届のオンライン化、イ）転入者情報の事前入手、ウ）転入届の来庁予約を前提とした事務フローをご検討ください。

この際、イ）の転入者情報として事前入手することが適当である情報内容・項目について、転入地側の事務処理の効率化や転入届を行う本人の待ち時間短縮を実現する観点から、ご検討及びご提案ください。本実証実験では、転入届に係る事務処理を本人の来庁前に一定程度進めておくことを想定していますが、その適否や事前処理できる事務の範囲や内容について重点的にご検討をお願いします。なお、「転入者情報」については、①転出地から転入地の自治体に対して、または②本人から転入地の自治体に対して、送信されることを想定しておりますが、マイナンバーカード所持者のいわゆる特例転入のように転出地市町村から住基ネットを通じて送信される転出入情報ではないことにご留意ください。

また、転入届時には、マイナンバーカードの記載事項変更届や署名用電子証明書の書換え（新住所情報での再発行）その他、同時に処理することとなる手続がありますが、これらを効率的・効果的に処理するために事前入手する必要がある転入者情報についてもご検討ください。あわせて、実証実験用事務フローのご検討に当たっては、転出届・転入届の処理のみならずこれら関連手続についても効率化することについて、積極的にご検討をお願いします。

③モニターによる実証実験の実施

当室から提示するマイナポータル用画面ひな型及び②で検討いただいた事務フローを利用して実証実験をお願いします。

この際、実証実験の実施を通じ、i）マイナポータル用画面ひな型及び事務フローの課題や改善に向けた対策の検討、ii）事務処理効率化や待ち時間短縮の効果等の測定をお願いします。なお、効果等の測定方法については、第1回検討会（8月頃）において議論し

ます。

実証実験は、実施により確認された課題や対策の状況を踏まえ、改善を加えながら複数回実施をお願いすることを想定しています。

第2回検討会（10月頃）における中間報告のほか、当室のガイドライン作成の過程において随時情報提供を依頼しますので、ご対応をお願いします。

④自治体向けガイドライン検討に対する情報提供（ヒアリングへの対応を含む）

③実証実験の実施状況・結果を踏まえ、当室において作成する自治体向けガイドラインについて、随時情報提供を依頼しますので、ご対応をお願いします。検討会での報告以外にも、ヒアリングへのご対応をお願いする場合があります。

⑤自治体向けガイドラインに沿った取組の実装

今年度以降、遅くとも2020年度中に、自治体向けガイドラインに沿った取組の実装をお願いします。実装に際して、ガイドラインに改善すべき課題が生じた場合には、引き続き当室への情報共有をお願いします。

（3）その他

- ・転出・転入に関する実証実験については協力主体となる他の自治体と連携して、相互に役割分担しつつ、モニターを対象として実施することを想定しています。具体的には、第1回検討会（8月頃）において検討します。
- ・検討会での実証実験の検証結果については、当室のホームページにおいて公表する予定です。
- ・本実証実験は社会実装されることを前提としており、手続の受け手となる自治体や民間事業者が今後サービスの導入を検討する際に参考となるものとしてガイドラインを取りまとめる予定です。ガイドラインの構成案については資料2-3を参照してください。
- ・引越しワンストップサービスのサービス像や実現方策については、下記 URL に掲載されている資料も併せて参照してください。

「引越しワンストップサービス実現に向けた方策のとりまとめ」（2019.4.18）

-本文 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/kettei/20190418kettei_2-1.pdf

-別添 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/kettei/20190418kettei_2-2.pdf

3. 応募方法

応募される方は、資料3の参加申込書を、2019年6月21日（金）17:00までに8.の提出先にご提出ください。

4. 応募要件

(1) 応募者の要件

- ・ 年間に人口比5%以上の人数の住民異動届（転出届、転入届、転居届）の受付実績があること
- ・ 住民異動届以外に2種類以上の住所変更に伴う手続（例：マイナンバーカードの記載事項変更届、署名用電子証明書の手換え（再発行）申請等）について来庁前の事前準備を検証できる体制を構築できること（応募時点では見込みでかまいません）
- ・ 実証実験後の検証を経て、実サービスとして提供する予定であること

(2) 募集する自治体数

- ・ 5～10団体程度

(3) 選定方法

- ・ 必要に応じてヒアリングを実施し、内閣官房IT総合戦略室において総合的に評価・選定します。ヒアリングの日時及び場所は以下を予定しています。
 - ・ 日時：2019年6月24日の週
 - ・ 場所：内閣官房IT総合戦略室内（東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館）
- ※ 具体的な日時・場所は、別途、応募者へ連絡します。

5. 実施期間

2019年6月～2020年3月（予定）

6. 実施スケジュール（予定）

2019年	5月～	6月	協力主体の選定
2019年	6月～	8月	実証実験の企画・準備
2019年	8月～	12月	実証実験（モニター）の実施（2～3回実施）
2019年	12月～翌年	3月	結果とりまとめ等

7. 注意事項等

- ・ 実証実験の参加にかかる費用（本公募への応募、検討会への参加費用を含む）は各自治体で負担していただきます。

8. 問合せ・提出先

内閣官房 I T 総合戦略室 原嶋、大出、原田、^{くわだ}栞田

TEL : 03-5253-2111 (内線 83669、83626、83624、83640)

E-mail : kensuke.harashima.z5h@cas.go.jp

mariko.ohde.k6t@cas.go.jp

yohei.harada.z9x@cas.go.jp

yusuke.kuwada.k6a@cas.go.jp